

発行名古屋市

労働情報なごや

11 10-11

「名古屋市会社合同説明会」開催のお知らせ 来春卒業予定の学生の方、卒業後3年内の既卒者の方へ

名古屋地域の優良企業が一堂に会すイベントです。名古屋で就職を希望する皆さんにとって、採用担当者と直接会社や仕事の話ができる絶好の機会です。希望の職場を発見できる2日間。ぜひご来場ください。

主催：名古屋市会社合同説明会実行委員会（構成：名古屋市・名古屋商工会議所）

開催日程：平成23年10月13日(木)・14日(金)いずれも正午～午後5時（入場無料・入退場自由です）

会場：名古屋商工会議所2階ホール（名古屋市中区栄2-10-19）地下鉄「伏見駅」5番出口より南へ徒歩5分

対象者：平成24年春卒業予定の大学・短大・専門学校生の方、および卒業後おおむね3年内の既卒者等

出展企業数：40社程度（出展企業はウェブサイトでご確認ください）<http://www.meidaisha.co.jp/nagoyashi/>

同時開催

1. 職業適性相談コーナー（協力：財団法人愛知県労働協会） 10月13日(木)・14日(金) いずれも正午～午後5時
あなたの職業適性について、コンピュータによる簡易検査（無料）で診断しませんか。検査結果を踏まえながら、カウンセラーがアドバイスします。
2. 就活支援講座「あきらめないシーカツ！これからのチャンスの活かし方」
10月14日(金) 午前11時10分～午前11時50分

問い合わせ先 名古屋市会社合同説明会実行委員会 TEL：052-223-6207

名古屋市内での就職活動を強力サポート！
名古屋市の就職相談窓口

交通至便！地下鉄桜通線
吹上駅 出口徒歩5分



『なごやジョブサポートセンター』をご利用ください！



名古屋市内で仕事をお探しの方を対象に、専門相談員が一人ひとりの方を個別に担当し継続的に就職相談や職業紹介を行っています。再就職セミナーなど各種セミナーも開催中です。ぜひ、ご活用ください！

相談受付：月～金曜日・第1土曜日 午前9時～午後5時

（年末年始・祝日除く／水曜日は午後6時30分まで延長）

TEL：052-733-2111（相談は完全予約制です）

場所：名古屋市千種区吹上二丁目6-3 名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）6階

就職応援セミナー
開催予定（参加無料）

- ・第3回就職準備セミナー（1日完結型）11月11日(金)10時～16時（会場：栄）40名程度
- ・第4回就職準備セミナー（1日完結型）12月6日(火)10時～16時（会場：栄）40名程度

なごジョブwebサイト「なごや就職応援ナビ」 <http://www.nagojob.city.nagoya.jp/>もご覧ください！

「愛知県最低賃金」は、10月7日から

時間額 750円(5円引き上げ)に改正されます

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額750円と比較してください。

なお、愛知県の特定（産業別）最低賃金（7業種）については、現在、改正等のため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。詳しくは、市内にある各労働基準監督署にお尋ねください。

	電話番号	市内管轄区域
名古屋北労働基準監督署	052-961-8653	東・北・中・守山区
名古屋南労働基準監督署	052-651-9207	中川・港・南区
名古屋東労働基準監督署	052-800-0792	千種・昭和・瑞穂・熱田・緑・名東・天白区

10月から「求職者支援制度」がスタートします!

雇用保険を受給できない求職者の方々に、職業訓練と訓練期間中の生活を支援する制度

平成23年10月より、新たに「求職者支援制度」が始まります。この制度は、雇用保険（一般にいわれる失業手当）を受給できない（受給を終了した人も含む）求職者の方々を対象に、無料の職業訓練を実施するとともに、その訓練期間中の生活保障として給付金を支給し、早期の再就職を支援する制度です。

リーマンショック後の深刻な雇用悪化を受けて、すでに平成21年7月から同制度の原型ともいえる「緊急人材育成支援事業」が先行実施されていましたが、この措置が平成23年9月で終了するため、10月に求職者支援法を施行し、セーフティネットを恒久化する新制度としてスタートします。

求職者支援制度とは？

「求職者支援訓練」又は「公共職業訓練」を受講できます。

受講料は無料、テキスト代等は自己負担です。

訓練期間中及び訓練終了後も、ハローワークが積極的な就職支援を行います。

「就職支援計画」に基づき、ハローワークでの定期的な職業相談をはじめとする求職活動の支援を行います。

一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金（ ）」を支給します。

訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための給付です。



職業訓練によるスキルアップで早期就職を！

（ 平成23年10月1日以降に開講する訓練の受講者が対象です。）

主な制度対象者は？

雇用保険に加入できなかった方／雇用保険受給中に再就職できないまま、支給が終了した方／雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方／自営廃業者の方、学卒者未就職者（就職先が決まらないまま高校・大学等を卒業された方）など

職業訓練受講給付金とは？

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、訓練期間中、生活の心配をせずに訓練を受けることができるよう、一定の要件を満たす場合に支給される給付金です（原則として最長1年間）。

支 給 額 職業訓練受講手当：月額10万円

通所手当：（訓練機関に行くための交通費）：通所経路に応じた所定の額

支給対象者 以下のすべてに該当する方が対象となります。

雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方

本人収入が月8万円以下の方

世帯（1）全体の収入が月25万円（年300万円）以下の方

世帯（1）全体の金融資産が300万円以下の方

現在住んでいるところ意外に土地・建物を所有していない方

すべての訓練実施日に出席する方（やむを得ない理由がある場合は8割以上の出席）

訓練期間中～訓練終了後、定期的にハローワークに来所し職業相談を受ける方

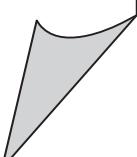
同一世帯（1）で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている方がいない方

すでにこの給付金を受給したことがある（2）場合は、前回の受給から6年以上経過している方（3）

（1）同居又は生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。

（2）平成23年9月までの「緊急人材育成事業」における「訓練・生活支援給付金」は該当しません。

（3）求職者支援訓練の基礎コースに統けて公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となることがあります。



詳細は、市内のハローワークまでお問い合わせください。また、厚生労働省ホームページの求職者支援制度（http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kyushokusha_shien/index.html）をご覧ください。

あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会 11月は「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を展開します

名古屋市をはじめ、愛知県、愛知労働局や経済4団体、労働団体で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、11月の「ゆとり創造月間」に合わせ、「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を実施し、仕事と生活の調和の実現に向けた官民一体の取り組みを促進すべく、広報による周知やセミナーの開催など各種啓発活動を展開します。

今年度は、「こころを健康にするためのワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマに、キャンペーンポスターの作成や新聞への啓発広告の掲載、街頭キャンペーンの実施など、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるための普及促進を図っていきます。

名古屋市では、セミナー「社員のココロと会社を守る 職場のメンタルヘルス講座」を、11月8日(火)に中小企業振興会館(吹上ホール)で開催します。本セミナーは、企業の事業主、人事労務や安全衛生担当者の方だけでなく、現場を預かる管理職の方など、心の健康対策について関心をお持ちの方の参加をお待ちしています(受講費は無料)。なお、セミナーは定員制となっていますので、お早めにお申込みください。

名古屋市主催「社員のココロと会社を守る 職場のメンタルヘルス講座」のご案内

日 時：平成23年11月8日(火) 午後1時30分から午後4時15分

会 場：中小企業振興会館(吹上ホール) 4階 第3会議室

千種区吹上二丁目6番3号(地下鉄「吹上」駅5番出口より徒歩5分)

対 象：企業の事業主、人事、安全衛生等の担当者及び職場の管理職、その他関心のある方など

定 員：40名(先着順)定員に達し次第、申込受付を終了します。

受 講 費：無料

申込方法：各区役所情報コーナー等で配付する受講申込書、あるいは本市公式ウェブサイト(<http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000021788.html>)から受講申込書をダウンロードのうえ、下記の申込先にFAXでお申込み願います。ただし、FAXでのお申込みができない方は電話での受付も可能です。

セミナープログラム(1.メンタルヘルスを取り巻く現状を知ろう!/2.“ココロの病”による労務不能者がいる前に会社としてやっておきたいこと/3.メンタルヘルス不調者を出さない職場づくり/4.Q&Aコーナー)

講 師：山本道子氏(山本道子社会保険労務士事務所所長、カウンセリングルーム“悠”主宰)

問い合わせ・申込先

名古屋市市民経済局産業部労働企画室 TEL:052-972-3145 FAX:052-972-4219

つながれっとNAGOYA(名古屋市男女平等参画推進センター)開催 講演会「DVの視点からみる女性の貧困の現状」のお知らせ

労働における男女平等は果たして進んでいるのでしょうか?

いまだ先の見えない経済・経営環境下、拡大の一歩をたどる女性の非正規雇用。

女性正規労働者と女性パート労働者の賃金格差が生む新たな“女女格差”。

働く母子世帯の貧困率が極めて高い現状。

このような女性労働を取り巻く環境は、とりわけ配偶者からの暴力によるDV被害者にとって生活再建の大きな壁となっています。

これは、特定の人の問題としてとらえるのではなく、私たち一人ひとりが考え、社会全体で取り組まなければならない問題です。

本講演会では、ジャーナリストでもあり労働社会学を専門とされている竹信三恵子氏(和光大学現代社会学部教授)を講師に迎え、DVの視点から女性の労働と貧困について考えます。

開催日時：2011年11月26日(土) 午後1時30分～午後3時30分

会 場：つながれっとNAGOYA交流ラウンジ

名古屋市中区千代田5丁目18-24

最寄駅：地下鉄・JR「鶴舞」駅から徒歩約5分、市バス「千代田五丁目」バス停から徒歩約2分

対 象：男女問わず参加者を募集します。

参 加 費：500円

託 児：有り、実費負担。詳しくは、下記のお問合せ先にお尋ねください。

申込方法：電話、FAX、またはEメールのいずれかで受け付けます。FAX、Eメールでのお申込みは、イベント名、住所、氏名、電話番号、年齢をご記入ください。

問い合わせ・申込先 つながれっとNAGOYAインフォメーション TEL:052-241-0311 FAX:052-241-0312

Eメール:receipt-tsunagalet@sweet.ocn.ne.jp

親学（おやがく）の推進にご協力ください！

～「親学推進協力企業制度」のご案内～



名古屋市教育委員会では、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶことを「親学」と名付け、その推進・啓発に取り組んでいます。「親学推進協力企業制度」は、この「親学」の推進にご理解・ご協力いただける企業（団体）を登録する制度です。登録企業（団体）には、保護者である従業員の皆様に「親学」にふれる機会を提供していただき、教育委員会は講師の派遣などの支援をいたします。平成23年9月現在、144企業（団体）が様々な取り組みを通じて「親学」推進にご協力いただいております。

登録方法は？

親学企業アクションプラン八項目から、貴社（団体）で取り組みが可能である項目を2つ以上選び、登録申込書を名古屋市教育委員会生涯学習課へご提出ください。郵送・FAXでも結構です。

登録の対象は？

原則として名古屋市内に所在する企業又は団体が対象になります。また、企業（団体）の実情に応じ、事業所単位又は連合会単位の登録もできます。下記問い合わせ先へご相談ください。

親学企業アクションプラン八項目とは？

- 親学を学ぼう！
- 親子で体験しよう！
- 学校へ行こう！
- 家族で一緒に食事をしよう！
- 子どもの記念日に本を贈ろう！
- 地域の行事に親子で参加しよう！
- 子どもに仕事を見せよう！
- 企業からの独自提案！

どんな支援を受けられるの？

- 名古屋市公式ウェブサイト・パンフレット等への企業名の掲載
- パンフレットやメールマガジンによる家庭教育に関する情報の提供
- 家庭教育講演会等のイベントへの招待
- 家庭教育講座・講演会への講師の無料派遣
- 生涯学習センターの優先確保・使用料の减免
- 観光・文化施設の優待割引券の配布

詳しくは、下記の問い合わせ先にご連絡いただくか、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

申込書は、ウェブサイトからダウンロードできます。

親学推進協力企業制度

検索

問い合わせ・申込先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 名古屋市教育委員会生涯学習課

TEL: 052-972-3253 FAX: 052-972-4178

厚生労働省が中小企業向けに 雇用や労働関係の支援策などを整理したサイトを開設

厚生労働省は、中小企業の経営者や人事労務担当者向けに、雇用・労働関係の助成金をはじめとする支援策や、労働・社会保険制度の概要を分かりやすく整理したサイト「中小企業を経営されている方へ」を厚生労働省のホームページ内に開設しました。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudouseisaku/chushoukigyou/index.html

同サイトは、自社の条件に合った支援策をはじめ、情報を得たい制度や助成金の名称が分からない場合でも検索しやすい構成としています。

主なサイトの構成は、次のとおりです。

助成金等の支援策をお探しの方へ（人を雇い入れたい、雇用を維持したい、従業員の能力を高めたい、職場環境を整備したい等）

基本的な労働法制度・社会保険等についてお調べの方へ（採用・選考時のルール、人を雇うときのルール、労働条件・職場環境に関するルール、労働契約の終了に関するルール等）

中小企業支援策全般をお調べの方へ（関係省庁・機関へのリンク）

名古屋市では、メールによる労働相談を受け付けています。

Eメール: rodosodan@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

「労働情報なごや」は、名古屋市公式ウェブサイトでも紹介しています。次の項目及びアドレスからご覧ください。

「名古屋公式ウェブサイトトップページ」 - 「暮らしの情報」 - 「仕事」 - 「勤労者福祉事業」 - 「労働・雇用に関するガイドブック・情報紙」アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000011409.html>

編集 市民経済局産業部労働企画室 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 ☎ 972-3145 FAX 972-4129 印刷 株伊勢清